

質の高い高齢者介護を実現させるための方策に関する研究

高知工科大学

学生会員

○横田 章史

高知工科大学

フェロー会員

草柳 俊二

1. 本研究の目的

本研究の目的は、質の高い介護従事者を養成して増加を実現し、十分な介護を利用者に提供できるシステムを見出すことである。研究方法として、介護制度の現状を考察し、将来、国家資格を一本化することによる影響の推定を行う。最後に専門家である介護支援専門員の方と介護福祉士の方の意見を踏まえた上で、質の高い介護従事者の確保の手法を検討する。

2. 本研究の背景

現在、少子高齢化が社会問題となっており、それに伴い介護が必要な高齢者の数が増えている。

図-1に高齢者人口と要介護認定者の人数の推移・将来予測を表す。高齢者人口は年間増加率3%であり、要介護認定者は2000年～2003年までは年間増加率は17%であったが、その後、増加率は鈍化し高齢者人口と同じ年間増加率3%となった。よって2007年以降のデータは国立社会保障・人口問題研究所によって調べられた高齢者人口のデータに基づき要介護認定者の数を予測した。その結果、2020年には高齢者人口は約3,500万人、要介護認定者は約570万人になるという結果を得た。

また、図-2では、必要な介護従事者数と介護福祉士・ホームヘルパーの登録者・従事者数を表している。

国の指定基準として要介護者3人に介護従事者1人を付けるという基準があるので要介護者数の3分の1の介護従事者が必要であるが、実際にはその数字には満たしていない。それはホームヘルパーは登録者13人に1人しか従事者として働いておらず、介護福祉士も2人に1人しか従事者として働いていないことが要因であろう。また、ホームヘルパーは研修時間が短く、国家試験もないために、その介護の質は問題視されている。介護福祉士の登録者数は2004年に40万人を超えたことで国は介護の量より質を重視する方針に変更したが、上述のように現在は介護の量も不足している。

従って、現在の介護現場では、介護従事者の質の向上と共に、介護従事者の量を確保する施策が必要であり、言い換えれば“質の高い介護従事者の量を確保する”ということになる。

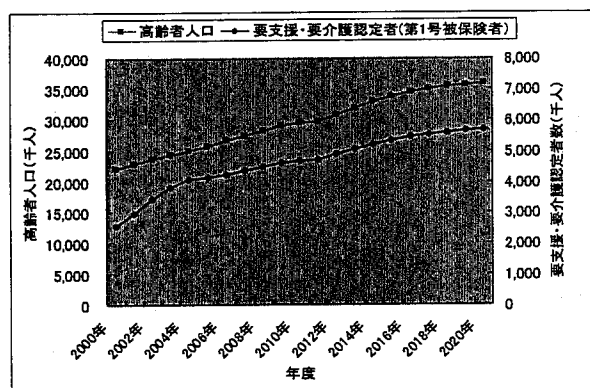


図-1 高齢者人口と要介護認定者の推移・将来予測

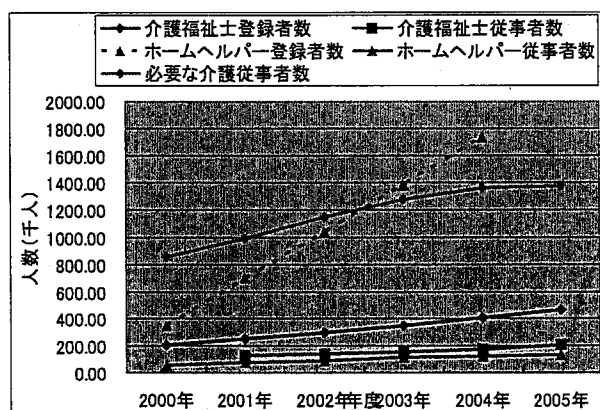


図-2 必要な介護従事者数とホームヘルパー・介護福祉士の登録者・従事者数

3. 介護従事者の“質”とは

介護従事者の質が低いことによって引き起こす影響として考えられることは、介護中の落下等の事故や暴言・虐待などの事件と言った「サービスの質の低下」や担当の交代や、仕事が長続きしないなどと言った「他

の介護従事者の負担増加」が考えられる。

質の高い介護従事者とは以下のような対応が出来る者と考えられる。

- ① 倫理観が高く、メンタルケアがしっかりと出来て利用者の心を守れるということ
- ② 技術が高く安心して介護が出来て従事者との連携が取れること
- ③ 地域に密着した介護サービスを志していて、地域社会の中で支え合い、高齢者が安心して暮らせる体制を作ること

等が出来る介護従事者のことであると考え。

地震などの災害が地域にあったとき、常に介護従事者が助けに行ける訳ではない。地域密着型介護は、万が一に備えて、近くの住民に「あそこに住んでいる高齢者は体が不自由なので何かあったら助けてあげてください」とお願いするといった配慮が出来るということである。

4. 国の一本化施策による影響の推定と行う理由

国の一本化施策を行うことによって起こり得る影響は、研修時間の負担増加と費用負担が増加することが挙げられる。ホームヘルパーは職務を行いながら、介護職員基礎研修を受け、また国家試験を受けなければならないためにそのための試験勉強もしなければならない。よって現行のホームヘルパーが国家資格を取得するまでの間、カナリのエネルギーの消費が求められることとなる。

また、介護福祉士養成施設でも研修時間の増加と国家試験の受験義務が付け加えられる。

よって、研修時間増加による授業料の増加と国家試験受験料の 77,500 円の費用負担が必要になる。

これらの負担が増えるのにも関わらず国が施策を行う理由は、ホームヘルパーが国家試験が無く、短い研修時間で資格を取れるため、全ての介護業務の資格を取得するのが簡単だという誤解がされていたり、シモの世話をする為、仕事内容のイメージが悪く、あまり介護従事者になりたいという人が少ないなど、社会的地位が低く、その社会的地位を高くするのが国の目的である。

ただし、現場の意見によると、一本化施策をすることにより介護福祉士とホームヘルパーの業務フィールドの区別が付かなくなるため、現場配置に気をつけなければ介護の質が低下する可能性がある。

また研修時間が増加しても研修内容が不変なので、一本化施策をするだけで介護の質と量を確保するのは難しい。

5. 結論

国の介護福祉士への一本化施策は社会的地位向上に繋がるという点において非常に意味のある施策であると考えられる。そして、その施策を行って本当に質を良くするためには研修内容も考える必要がある。

私は、格闘技を講義に取り入れ、型にはまらない講義を行う、高齢者と触れ合うためのコミュニケーションツールの講義、定期的なインターンシップの実施をするのが良いと考える。

また、何でも国家基準で考えるのではなく、市町村や自治体が地域に合ったシステムを提供するのが良いのではないかと考える。

参考文献

- 1) 厚生労働省・介護保険事業報告書
- 2) 総務省・統計局
- 3) 国立社会保障・人口問題研究所
- 4) 厚生労働省・報道発表
- 5) 厚生労働省・実績評価書
- 6) 出版・中央法規、編著・川村匡由「福祉の仕事ガイドブック」
- 7) 「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」報告書
- 8) (社) 日本介護福祉士養成施設協会・社会保障審議会福祉部会の資料